

# 第1回少人数教育推進検討委員会

日 時：令和8年5月25日（月）  
午後2時～

会 場：山梨県庁防災新館409会議室

## 【次 第】

- 1 開 会
- 2 山梨県教育委員会あいさつ
- 3 少人数教育推進検討委員会設置要綱と委嘱について
- 4 自己紹介
- 5 委員長選出
- 6 報告
  - ・令和6年度の検討委員会の概要と県の取り組みについて
  - ・令和7年度の効果検証を踏まえた成果と課題について
- 7 議題
  - (1) 25人学級導入の効果等の検証について 資料1、資料2
  - (2) 中学校における少人数教育の在り方に関する意見交換 資料3
- 8 その他
- 9 閉 会

## 【参考資料】

- ・少人数教育推進検討委員会設置要綱
- ・令和8年度 少人数教育推進検討委員会委員名簿
- ・令和8年度 公立小・中・義務教育学校数と児童生徒数
- ・少人数教育の質の向上プラン推進事業
- ・(別冊) 令和6年度 少人数教育推進検討委員会報告書

## 議題（１） 25人学級導入の効果等の検証について

### 1 検証の目的

- ・ 少人数教育(25人学級)による児童のいわゆる非認知能力の側面や学習面への影響を検証すること
- ・ 少人数教育(25人学級)による授業改善や指導体制の効果について検証すること など

### 2 検証内容

児童の学校生活等の意識や非認知能力の側面、学力の側面、また、児童を取り巻く教育環境の変化に着目した調査を実施し、その結果を分析して検証を行う。

### 3 調査対象

児童に関する調査は、25人学級を導入していない学級の児童の集団(令和2年度入学児童、以下「対象ア」とする。)と、令和3年度に25人学級を導入した学級の児童の集団(令和3年度入学児童、以下「対象イ」とする。)から抽出した児童を対象群として実施し、その2つの対象群の比較をもとに分析した。なお、抽出に当たっては、地域バランスを考慮しつつ、次の条件1及び条件2を同時に満たす小学校5校の児童を選定した。

<条件1> R2年度(25人学級導入前)に1年生の1学級当たりの児童数が25名を超えていること

<条件2> R3年度(25人学級導入後)に1年生の1学級当たりの児童数が25名以下であること

学校関係者への調査は、抽出校の学校長と25人学級の担任を対象とした。

### 4 調査方法

調査方法は、次のとおりとする。

- ・ 児童を対象とする学校生活等意識調査(非認知能力に関わる内容を含む)
- ・ 児童を対象とする学力調査(対象教科は算数)
- ・ 学校関係者を対象とする質問調査
- ・ 学校関係者からの聞き取り調査

### 5 調査スケジュール

調査については、対象ア(25人学級導入前)と対象イ(25人学級導入後)の対象群の同学年時の実態が比較できるように、以下のスケジュールで学校生活等意識調査(意識調査と表記)と学力調査を実施した。

対象ア	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
25人学級導入前 (R2年度入学児童)	意識調査	学力調査	意識調査	学力調査	意識調査	学力調査	意識調査
	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月

対象イ		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
25人学級導入後 (R3年度入学児童)		意識調査	学力調査	意識調査	学力調査	意識調査	学力調査
		3月	4月	3月	4月	3月	4月
		R3年度3月 学校関係者調査		R5年度11月 学校関係者調査	R6年度11月 学校関係者調査	R7年度11月 学校関係者調査	R8年度11月 学校関係者調査

意識調査・・・当該年度3月

【令和2年度】

○令和3年3月 令和2年度1年生（ア）

【令和3年度】

○令和4年3月 令和3年度1年生（イ）  
令和3年度2年生（ア）  
学校関係者調査実施（イ）

【令和4年度】

○令和5年3月 令和4年度2年生（イ）  
令和4年度3年生（ア）

【令和5年度】

○令和5年11月 学校関係者調査実施（イ）  
令和6年3月 令和5年度3年生（イ）  
令和5年度4年生（ア）

【令和6年度】

○令和6年11月 学校関係者調査実施（イ）  
令和7年3月 令和6年度4年生（イ）  
令和6年度5年生（ア）

【令和7年度】

○令和7年11月 学校関係者調査実施（イ）  
令和8年3月 令和7年度5年生（イ）  
令和7年度6年生（ア）

【令和8年度】

○令和8年11月 学校関係者調査実施（イ）  
令和9年3月 令和8年度6年生（イ）

学力調査・・・次年度の4月（意識調査の翌月）

【令和3年度】

○令和3年4月 令和3年度2年生（ア）

【令和4年度】

○令和4年4月 令和4年度2年生（イ）  
令和4年度3年生（ア）

【令和5年度】

○令和5年4月 令和5年度3年生（イ）  
令和5年度4年生（ア）

【令和6年度】

○令和6年4月 令和6年度4年生（イ）  
令和6年度5年生（ア）

【令和7年度】

○令和7年4月 令和7年度5年生（イ）  
令和7年度6年生（ア）

【令和8年度】

○令和8年4月 令和8年度6年生（イ）

## 6 データの分析

調査結果の分析に当たっては、大学教員及び義務教育課指導主事等で進め、必要に応じて行動観察を行う。

## 7 検証結果及び調査用紙の扱い

検証結果と調査用紙の取扱いは次のとおりとする。

- ・ 学力調査については、今後の調査結果に影響を及ぼさないように問題の概要のみ公表する。
- ・ 学校生活等意識調査及び学校関係者調査については公表可能とする。
- ・ 調査結果については、分析に必要な数値のみ示す。

## 調査結果概要（暫定）

※現段階では暫定的であり、今後一部結果等が変わることがあります。

## 1 学校生活等意識調査の結果概要（暫定）

対象ア：25人学級導入前 1年生時(R3.3) 3年生時(R5.3) 5年生時(R7.3)

対象イ：25人学級導入後 1年生時(R4.3) 3年生時(R6.3) 5年生時(R8.3)

## (1) 自己効力感に関する質問項目

(①いつも、とても ②ときどき、すこし と回答した児童の合計の割合)

自己効力感に関する質問項目		1年生時	5年生時	
自分の良いところを言えますか	対象ア	79.0%	69.3%	-9.7
	対象イ	76.7%	67.9%	-8.8
学校に行くのは楽しいですか	対象ア	92.7%	83.7%	-9.0
	対象イ	92.9%	85.3%	-7.6

## (2) 周りとの関係に関する質問項目

(①いつも、とても ②ときどき、すこし と回答した児童の合計の割合)

周りとの関係に関する質問項目		1年生時	5年生時	
先生は自分の良いところをほめてくれますか	対象ア	89.6%	88.2%	-1.4
	対象イ	88.1%	92.6%	+4.5
困ったときに先生や友達に言えますか	対象ア	86.3%	78.8%	-7.5
	対象イ	84.3%	81.3%	-3.0
先生は勉強をわかりやすく教えてくれますか	対象ア	97.0%	93.8%	-3.2
	対象イ	95.5%	96.7%	+1.2

## (3) 勤勉性に関する質問項目

(①いつも、とても ②ときどき、すこし と回答した児童の合計の割合)

勤勉性に関する質問項目		1年生時	5年生時	
決められた仕事をしっかりやっていますか	対象ア	97.8%	99.0%	+1.2
	対象イ	96.2%	96.0%	-0.2
学校のきまりをしっかりと守っていますか	対象ア	96.3%	97.7%	+1.4
	対象イ	92.3%	95.3%	+3.0
自分で使ったものは、しっかり片付けていますか	対象ア	95.1%	97.7%	+2.6
	対象イ	91.4%	96.3%	+4.9

## (4) 探究心に関する質問項目 ※3年生時から追加した質問項目

(①いつも、とても ②ときどき、すこし と回答した児童の合計の割合)

探究心に関する質問項目		3年生時	5年生時	
新しいことにチャレンジしたいですか	対象ア	97.5%	92.5%	-5.0
	対象イ	95.0%	90.0%	-5.0
わからないことはそのままにしないで調べたいですか	対象ア	95.8%	93.8%	-2.0
	対象イ	93.7%	92.0%	-1.7
やると決めたことは、最後までやるようにしたいですか	対象ア	98.6%	96.4%	-2.2
	対象イ	95.8%	95.7%	-0.1
夢中になれることがありますか	対象ア	96.9%	96.4%	-0.5
	対象イ	96.1%	95.3%	-0.8

## 2 学力調査の結果概要

学力の側面（学力調査〔算数〕より）

※R8年4月調査実施のため精査中

### 3 学校関係者調査の結果概要（暫定）

- ・対 象 25人学級導入抽出校 学校長、学級担任
- ・実施日 25人学級導入5年目（R7年度） 令和7年11月
- ・回 答 4段階：「そう思う」～「そう思わない」 及び記述  
※数値は、「そう思う」を4点、「どちらかと言えば、そう思う」を3点、「どちらかと言え  
ば、そう思わない」を2点、「そう思わない」を1点とした回答の平均値

#### ①周りとの関係（学級担任）

- 話を聞いたり、声かけを多くしたりするなどのコミュニケーションの充実を図ることができた。  
R7 3.7点（/4点）

#### ②学習の仕方（学級担任）

- 発言の機会を増やしたり、話合いの時間を充実させたりすることができた。  
R7 3.6点（/4点）

#### ③学習指導の工夫（学級担任）

- 一人一人の学習状況を把握し、きめ細かな指導の充実を図ることができた。  
R7 3.6点（/4点）
- 学習の遅れが見られる児童に、補充的な学習を行うことができた。  
R7 3.5点（/4点）
- 教材、教具や学習シートなどを個別に準備することができた。  
R7 3.2点（/4点）

#### ④生活指導の工夫（学級担任）

- 日常の観察や生活の記録から児童理解を十分行うことができた。  
R7 3.6点（/4点）

#### ⑤－1 学校経営に与える影響（学校長）

- 学級担任が児童の実態を詳細に把握することができるようになった。  
R7 3.7点（/4点）
- 個々の課題に対して共通理解を図りやすくなった。  
R7 3.7点（/4点）

**⑤－ 2 学校経営に与える影響（学校長 記述）（抜粋）**

- ・ 学年職員が増えることで、問題が生じた時に素早く（短時間）で情報収集ができる。また、経験豊富な教師の対応を身近で学ぶことができるので、若手教師の育成（OJT）に関しても有効であると考えている。
- ・ 学年に関わる職員が増えることで、一人当たりの校務分担が軽くなる。交換授業や教科担任制を取り入れることで教材研究の負担が減り、児童についての情報共有の機会が増えた。複数の職員で課題に対応できるため、支援体制を組みやすい。
- ・ 少人数でクラス数が増えることにより、児童の個性や良さを理解した上で、学級編制をすることができる。また、クラス数が増え、担任の数が増えることにより、校外学習の付き添い人数が増え、安全管理上、連携がしやすくなる。

**【働き方改革の視点】（学級担任） ※令和5年度から追加した質問項目**

（①そう思う、②どちらかと言えば、そう思う と回答した学級担任の合計の割合）

**（1）保護者との情報共有に関する質問項目**

○保護者と情報を共有する機会（電話連絡等）が増えましたか （89%）

○不登校傾向にある児童の家庭との情報共有をする機会が増え、共通理解を図ることができましたか （90%）

**（2）退勤時間等に関する質問項目**

○退勤時間は早まりましたか （49%）

○自己研鑽の時間は増えましたか （68%）

## 議題（２） 中学校における少人数教育の在り方に関する意見交換

### ○令和 6 年度少人数教育推進検討委員会報告書より

中学校における少人数教育の推進については、令和 6 年度の報告書では次のように述べている。

#### （３）中学校への接続について

なお、中学校における少人数教育の推進については、令和 4 年度の報告書で次のように述べている。

中学校の時期は、多くの友達と触れ合い、豊かな人間関係、多様性に対する認識を広げることが重要であることや、多人数の学級編制により授業や学校行事において教育効果が高まることが期待できる。こうした観点から、中学校はある程度の集団規模による学級編制が望ましいと考えられる。このことは、令和 2 年度の検討委員会においても指摘されていることであるが、このことを踏まえつつ、国の動向にも注視しながら、中学校における少人数教育の推進について検討していくことが求められる。

中学校の少人数教育の推進については、本年度の検討委員会では主要な議論とはならなかったが、今後、国の動向にも注視しつつ、中学生の発達段階やカリキュラムの観点などを踏まえながら考えていく必要がある。

### ○意見交換に当たっての主な観点

- ・中学生の発達段階の特性
- ・中学校での教育活動（学校行事など）の特性
- ・小学校と中学校との指導形態（教科担任制など）の違い
- ・中学校でのアクティブクラス（教員加配など）の効果
- ・中学校での少人数教育に期待すること

## 少人数教育推進検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 児童生徒一人一人に向き合ったきめ細かな質の高い教育の実現を目指し、山梨県の公立小中学校における少人数教育の推進について検討するため、少人数教育推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所管事項)

第2条 委員会では、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 現行の少人数学級編制における成果と課題
- (2) 少人数学級編制の推進方策
- (3) その他必要な事項

### (委員)

第3条 委員会は、委員17名以内をもって構成する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、委員会の設置の日から設置の日の属する年度の年度末までとする。なお、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

### (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し進行する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の会議への出席を求め、その意見を聞くことができる。

3 委員長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、山梨県教育庁義務教育課において行う。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

### 附 則

この要綱は、令和8年5月25日から施行する。

## 令和8年度 少人数教育推進検討委員会委員名簿

&lt;敬称略&gt;

区分		職名	氏名
学識経験	1	山梨大学教育学部長	長谷川 千秋
	2	山梨県立大学人間福祉学部教授	池田 充裕
	3	都留文科大学教養学部教授	春日 由香
市町村教育委員会	4	県市町村教育委員会連合会長	村上 憲司
	5	県都市教育長会長	秋山 俊一
	6	県都市教育長会	堀川 薫
	7	県町村教育長会長	樋口 和仁
学校関係	8	県公立小中学校長会長	田沢 憲
	9	県公立小中学校教頭会 副幹事長	雨宮 文
	10	県連合教育会長	原 和之
	11	県ふるさと小規模校教育連盟会長	宮川 真
保護者	12	県PTA親子安全会・扶助会長	松吉 有理子
	13	県PTA協議会 副会長	小寺 亜希子
民間	14	株式会社 Teacher Teacher 代表取締役	福田 遼
県関係	15	山梨県教育委員会 教育次長	佐々木 邦彦
	16	高度政策推進局広聴広報グループ 広聴広報監	岩間 勝宏
	17	総合教育センター 教育研究推進幹	平沼 公香

## 令和8年度 市町村(組合)教育委員会と公立小・中・義務教育学校数

令和8年4月1日現在

地教委、公立小・中・義務教育学校数											
地区	地教委	小	中	義	計	地区	地教委	小	中	義	計
甲府	甲府	25	11		36	峡南	市川三郷	6	4		10
							富士川	3	1		4
							早川	2	1		3
							身延部	3	1		4
							南	2	1		3
1	計	25	11		36	5	計	16	8		24
中巨摩	南アルプス	15	7		22	南都留	富士吉田	7	4		11
	甲斐中央	11	5		16		都留	7	3		10
	中昭	6	2		8		道志	1	1		2
	和	3	1		4		西桂	1	1		2
							忍野	1	1		2
							山中湖	2	1		3
							鳴沢	1	0		1
							富士河口湖	8	2		10
							(組)河口湖南	0	1		1
4	計	35	15		50	9	計	28	14		42
北巨摩	韮崎	5	2		7	北都留	大月	5	2		7
	北杜	9	9		18		上野原	4	3		7
2	計	14	11		25		小菅	1	1		2
東山梨	山梨	7	2	1	10		丹波山	1	1		2
	梨州	13	3		16						
2	計	20	5	1	26	4	計	11	7		18
笛吹	笛吹	14	5		19						
1	計	14	5		19						
小学校を有する教委数 (27) 中学校を有する教委数 (27) 義務教育学校を有する教委数 (1)						28市町村 (組合)	公立合計	163	76	1	240

## 令和8年度 公立小・中・義務教育学校の児童生徒数

令和8年4月1日現在

小学校		中学校	
学年	児童数	学年	生徒数
1年	5,168	1年	5,694
2年	5,323	2年	5,794
3年	5,548	3年	5,967
4年	5,664		
5年	5,986		
6年	6,012		
合計	33,701	合計	17,455

## 目的

少人数教育の利点を生かした教育の質の更なる向上を図るため、「質の向上プラン」に基づいた探究的な学びを推進するとともに、効果的な指導方法及び児童の資質・能力に係る調査・研究を行う。

## 背景

R8 小学校全学年への  
25人学級導入完了

子供の関心・意欲や特性に基づいた  
**主体的に学ぶ力の更なる伸長**  
(「総合知」を身に付けた自立した子供の育成)

- 体験と対話を重視した「質の高い探究的な学び」の実現
- 少人数教育の環境を生かした**教員の指導力の向上**

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「質の高い探究的な学び」の実現が不可欠  
(令和7年9月25日 中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」より)

## 事業概要

事業期間：令和8年度～令和9年度（2年間）

### I. 質の向上プラン推進事業

#### (1) モデル市町村への研究委託（※特定の2自治体）

- 小・中学校において、授業時数特例校制度等を活用し、次期学習指導要領を見据えた**柔軟な教育課程を編成・実施**
- 小・中学校において、「質の向上プラン」に基づき、教科横断や文理融合の視点を取り入れた「**質の高い探究的な学び**」の**先進的な実践モデルを構築・実践**
- 小・中学校での取り組みの成果を**発表会やフォーラム等**を通して、他の市町村に発信し全県に展開

#### (2) 探究コーディネーター養成研修会の実施

- 対象 令和8年度：**県内全小学校**から教諭1名（164人想定）  
令和9年度：**県内全中学校**から教諭1名（77人想定）
- 方法 参集とオンラインを組み合わせて**年間5回実施予定**



### II. 教員の指導力向上に向けた調査・研究事業

※25人学級の教育環境を生かした効果的な指導方法及び児童の資質・能力に係る次の調査・研究（**追跡調査**）を**大学機関**に委託  
※令和8年度は小学5年生、令和9年度は小学6年生が対象学年  
※得られた成果は校務支援システムで共有し**学術論文**として発信

#### (1) 25人学級における児童の学力調査と質問調査

- 対象 令和8年度の**県内小学5年生600人**を協力校**10校**から抽出
- 方法 **標準学力調査の2教科**（国語、算数）を5月実施予定  
出題範囲は前学年の学習内容（解答時間40分）  
大学機関が作成した質問調査も併せて実施

#### (2) 25人学級の担任へのインタビュー調査

- 対象 令和8年度の**県内小学校5年生の担任10人**（協力校から）
- 方法 対面による聞き取り調査

#### (3) 25人学級の教育環境を生かした教員の指導力向上研修

- 対象 令和8年度の**県内全小学校5年生の担任**（292人想定）
- 方法 別日の参集で2グループに分けて**各2回実施予定**  
国語、算数の**研究授業者10人**を選出（協力校から）